

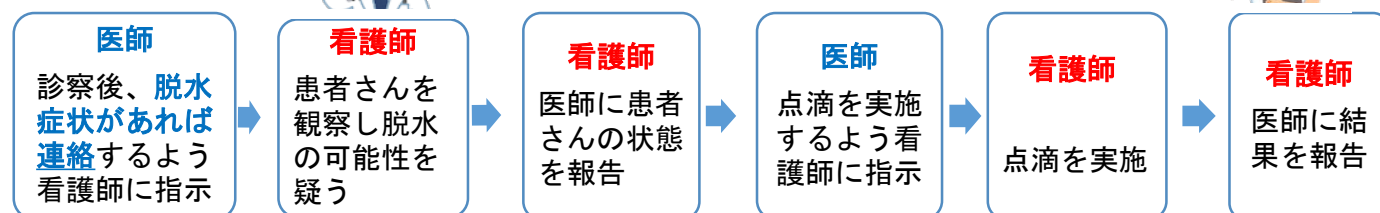
患者さんへ 看護師特定行為研修 ご協力のお願い

【看護師特定行為とは】

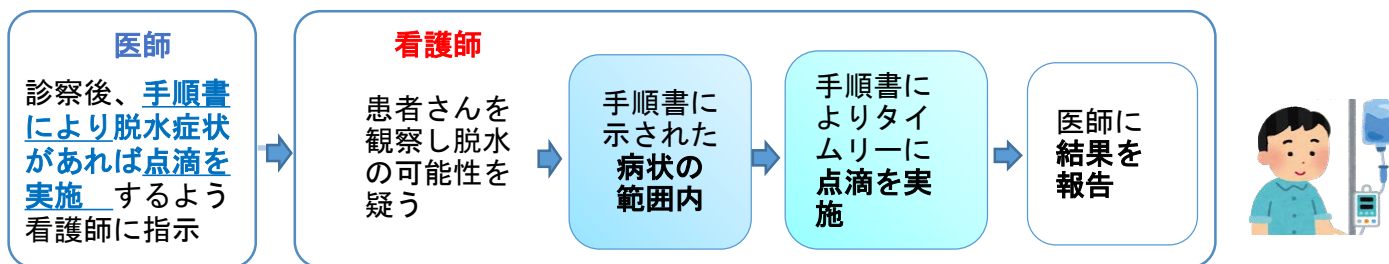
特定行為とは、あらかじめ医師が定めた手順書に準じて、看護師が診療の補助を行うことです。看護師による特定行為を実施するメリットは、患者さんの状態に応じ、タイムリーかつ迅速に適切な医療を提供することにあります。

研修を受けるとこのように変わります！

研修受講前だと



研修受講後「特定行為」を実践



【特定行為研修の実施】

当院は、厚生労働省「特定行為に係わる看護師の研修制度」の研修機関として指定を受けております。看護師として一定の経験を有した特定行為研修課程の看護師は、指導医師とともに実習をしています。対象患者さんには事前に説明を行い、患者さんの安全を確保するとともに、指導医師の助言や指導を受けて特定行為実習を行います。説明に同意された後でも、実習を拒否することができます。また、拒否したことを理由に治療および看護上の不利益を被ることはありません。患者さんの個人情報に関しては、適切に管理いたします。

特定行為研修課程の看護師に関するご意見や質問がありましたら、指導医師や看護師に直接お尋ねください。また、総合受付「相談窓口」でも対応しております。ご理解とご協力をお願いいたします。

公立八女総合病院

【お問い合わせ先】

公立八女総合病院 総合受付 相談窓口
0943-23-4131 (代表)